

9年度における「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」の実施状況について（概要）

政府は、環境基本計画（平成6年12月16日閣議決定）に基づき、平成7年6月13日、各省庁に共通した実行計画として、「国の事業者・消費者としての環境保全に向けた取組の率先実行のための行動計画」（以下「率先実行計画」という。）を閣議決定し、これを推進してきたところであるが、この度、環境基本計画推進関係省庁会議申合せに基づき、平成9年度における各省庁の取組の実施状況について調査を行い、以下のとおり取りまとめた。

1 数量を伴う目標の実績数値等について

率先実行計画で定める、具体的な数量を伴った11の目標のうち、9項目について平成9年度の実績数値を下表のとおり取りまとめた。

率先実行計画の数量的目標に係る実績数値（政府全体）

項 目		実 績 数 値 等		対7年度比 (%)	平 成 1 2 年 度 目 標
用紙類の使用量		H7	30,572	99.1	「現状比で増加させない」 (概ね 30,572トン以下)
		H8	30,283		
		H9	30,155 トン		
購入し、使用する用紙類中の初めて使用する木材パルプの使用量		H7	17,508	93.9	「現状比で概ね80%以下」 (概ね 14,006トン以下)
		H8	16,441		
		H9	13,873 トン		
公用車のうち通常の行政事務の用に供するものに占める低公害車の割合		H7	0.07	-	「概ね 10%に高める」
		H8	0.10		
		H9	0.13 %		
事務所の単位面積当たりの電気使用量		H7	105.70	92.4	「現状比で概ね90%以下」 (概ね 95.1 kwh/m ² 以下)
		H8	97.68		
		H9	106.66 kwh/m ²		
事務所の単位面積当たりの上水使用量		H7	1.35	97.0	「現状比で概ね90%以下」 (概ね 1.22 m ³ /m ² 以下)
		H8	1.31		
		H9	1.24 m ³ /m ²		
公用車で使用する燃料の量	ガソリン	H7	16,050	93.0	「現状比で概ね90%以下」 (概ね 14,445千リットル以下)
		H8	14,916		
		H9	14,994 千リットル		
	軽油	H7	3,695	102.5	「現状比で概ね90%以下」 (概ね 3,325千リットル以下)
		H8	3,787		
		H9	3,804 千リットル		
エネルギー供給設備等で使用する燃料の量	重油	H7	177,658	97.4	「現状比で概ね10%削減」 (概ね 17,766千リットル削減)
		H8	172,986		
		H9	162,025 千リットル		
	灯油	H7	43,499	102.3	「現状比で概ね10%削減」 (概ね 4,350千リットル削減)
		H8	44,512		
		H9	50,416 千リットル		
都市ガス	H7	83,910	99.4	「現状比で概ね10%削減」 (概ね 8,391千m ³ 削減)	
	H8	83,437			
	H9	92,093 千m ³			
L P G	H7	22,631	18.7	「現状比で概ね10%削減」 (概ね 2,263千m ³ 削減)	
	H8	4,235			
	H9	4,205 千m ³			
各事務所から排出される廃棄物の量		H7	139,601	99.0	「現状比で概ね75%以下」 (概ね 104,700トン以下)
		H8	138,247		
		H9	152,454 トン		
各事務所から排出される廃棄物中の可燃物の量		H7	89,502	104.5	「現状比で概ね70%以下」 (概ね 62,651トン以下)
		H8	93,513		
		H9	98,689 トン		

表中、現状比とは平成7年度比をいう。

平成9年度の実績数値によれば、用紙類の使用量や事務所の単位面積当たりの上水使用量等のように、平成7、8年度の実績に比して一定の前進が見られ、平成12年度における目標数値の達成に向けて着実に進展しているものもあるが、事務所の単位面積当たりの電気使用量等のように昨年度は前進がみられたものの平成9年度は増加に転じてしまったものもあり、また、公用車のうち通常の行政事務の用に供するものに占める低公害車の割合や、各事務所から排出される廃棄物の量とそのうちの可燃物の量等は、目標数値との乖離が非常に大きい状況となっている。

2 今後の課題等

平成9年度の実施状況調査の結果を踏まえ、平成12年度の目標の達成に向けて、以下のような取組を推進することとする。

(1) 全般的事項

取組項目の中には、依然として目標数値との乖離の大きい取組項目や昨年度は前進したにもかかわらず本年度は後退に転じた取組項目があるなど、さらにきめの細かい進行管理が必要と考えられる。

また、本省庁に比して、より組織、規模等の大きい地方支分部局等において取組が進捗していないために全体の実績が後退してしまっている項目もある。

このような状況を踏まえ、今後、以下のような取組を推進することとする。

これまで、率先実行計画に定める数量的目標については、政府全体の目標として、各省庁において取組が行われてきたところであるが、目標数値との乖離が大きい項目も見られることに鑑み、今後、平成12年度に向け、各省庁それぞれにおいて実績数値が目標を確実に達成できるように、各省庁において適切な方策を講じ、計画的に取組を進めるものとする。

政府全体の実施状況の取りまとめについてはこれまでどおり年1回とするが、各省庁においては、定期的の実績数値を把握できる項目について、適切な単位で、中間的に実績数値の把握及び評価等を行い、事後の執行の参考とする等、適切な進行管理を行うものとする。

率先実行計画の取組の一層の徹底を図るため、各省庁は、本省庁のみならず地方支分部局等の職員に対しても環境保全に関する研修・情報提供等を充実・強化するものとする。

(2) 個別事項

平成12年度における目標を確実に達成するために、(1)に掲げた全般的事項に係る取組

を行うとともに、以下のような個別事項に係る取組についても積極的に推進することとする。

平成12年度における目標数値との乖離が大きい、「低公害車の導入」、「電気使用量の削減」、「廃棄物の量とそのうちの可燃物の量の削減」の各取組については、特に強力で推進する。そのため、率先実行計画等に基づく取組を引き続き推進するとともに、特に以下のような取組を積極的に推進することとする。

低公害車の導入については、平成10年度に入り相当数の省庁で取組が進捗しているものの、なお、目標数値とは大幅な乖離があることから、地球温暖化対策推進大綱に基づく「政府の率先実行」実施要領を踏まえて各省庁毎に策定される導入計画に沿って、引き続き積極的に推進するものとする。

また、公用車の更新等の際には、必ず個別具体的に低公害車の導入を検討することとする。

電気使用量の削減に関し、以下の取組の徹底を図る。

- ・昼休みの全館一斉消灯や夜間における必要最小限の範囲での点灯等、不要時・不要箇所での照明の消灯を徹底する。
- ・OA機器等の電源をこまめに切るよう徹底する。
- ・OA機器等の導入の際には、待機時の消費電力等の省エネルギー性を十分に把握した上で、可能な限り省エネルギー性に優れた機器の導入を図るものとする。
- ・職員に対する直近階への移動の際の階段利用の奨励を徹底する。

廃棄物の量とそのうちの可燃物の量の削減に関し、以下の取組の徹底を図る。

- ・両面コピーの徹底、ミスコピーの削減、使用済用紙の裏面使用、使用済封筒の再利用等により紙の使用量を一層抑制する。
- ・執務室内において、個人用のごみ箱を順次削減するとともに、分別回収ボックスを十分な数で適切に配置するなど、リサイクルを推進するための環境の整備を図りつつ、分別収集等を徹底して行うものとする。
- ・地方支分部局等においては、以上の取組を特に強力で推進するものとする。

以外の項目は、現在のところ、政府全体としては比較的順調に進捗しているものの、平成12年度の目標を確実に達成するためには、(1)に掲げた取組を行いつつ、率先実行計画等に基づく取組を引き続き積極的に推進するものとする。

推奨リストについては、既に策定された分野別ガイドライン及び個別製品リスト等を積極的に活用しグリーン調達を推進するとともに、残された分野・品目についても分野別ガイドラインを策定する等所要の取組を引き続き進める。